

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年10月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	洗濯廃液系ソフトウェア安全処置装置 I 系に故障を示す警報が一時的に発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
2	1号機	計装用圧縮空気系圧縮機(A)において、負荷/無負荷運転の切り替わり動作不良を確認した。当該圧縮機を点検・修理。	
3	5号機	復水ろ過装置/復水脱塩装置監視用計算機において、中央演算装置 I 系ハードディスクに故障を示す警報の発生を確認した。当該計算機を点検・修理。	
4	5号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(A)および(C)の点検時、ベースレベル(ポンプの傾き)が管理値を超えていることを確認にした。当該部を修理。	
5	6号機	サービス建屋1階(管理区域内)において、古いアメの包みを確認した。当該包みを回収。	
6	7号機	中央制御室にあるディスプレイ装置の故障を示す警報が一時的に繰り返し発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
7	7号機	代替高圧注水設備設置工事における原子炉建屋地下1階の床面穴あけ作業時、埋設配管を損傷させたことを確認した。当該配管を点検・修理。なお、埋設配管から外部への漏えいはない。	
8	その他	荒浜側補助ボイラー(1A)汽水胴第二ベント弁の計装用圧縮空気系接続部から微量の空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
9	その他	コンクリートポンプ車の点検時、トレーラー下部に作動油の滴下(約280cc)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	